

つくばみらい市告示第 123 号

つくばみらい市保育体制強化事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 5 年 7 月 25 日

つくばみらい市長 小 田 川



つくばみらい市保育体制強化事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示

つくばみらい市保育体制強化事業費補助金交付要綱（平成 29 年つくばみらい市告示第 185 号の 1）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「園外活動時」の次に「や特に見守り等が必要な時間帯」を加え、同条の次に次の 1 条を加える。

（定義）

第 1 条の 2 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 保育所 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号。以下「法」という。）第 39 条第 1 項の施設であって、法第 35 条第 4 項の認可を得て設置された施設
- (2) 幼保連携型認定こども園 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 2 条第 7 項の施設であって、同法第 17 条第 1 項の認可を得て設置された施設
- (3) 地域型保育事業 法第 6 条の 3 第 9 項、第 10 項、第 11 項及び第 12 項の事業であって、つくばみらい市の認可を得て行う事業
- (4) 保育支援者 保育士資格を有しない者であって、次に掲げる業務を行うものをいう。
 - ア 保育設備、遊ぶ場所、遊具等の消毒及び清掃
 - イ 給食の配膳及び後片づけ
 - ウ 寝具の用意及び後片づけ
 - エ 外国人の児童の保護者との意思疎通に係る通訳及び翻訳
 - オ 児童の園外活動時の見守り等
- (5) スポット支援員 登園時等の繁忙な時間帯など、特に見守りや児童の所在確認等が必要な時間帯に、安全な保育体制の強化のため配置するものをいう。
- (6) キッズ・ガード 散歩等の園外活動時において、散歩の経路、目的地における危険個所の確認、道路を歩く際の体制・安全確認等、現地での児童の行動把握などを行うことをいう。

第 2 条及び第 3 条を次のように改める。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付を受けることができる者は、次に掲げる要件を満たすものとする。

(1) 市内において保育所、幼保連携型認定こども園又は地域型保育事業（以下「保育所等」という。）を運営する法人又は個人（以下「事業者」という。）

(2) 事業者が保育所等において、保育支援者又はスポット支援員若しくはキッズ・ガードを配置すること。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業は、保育人材確保事業の実施について（平成29年4月17日付雇児発0417第2号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の別添6に定める保育体制強化事業実施要綱に基づき実施する事業とする。

第4条中「保育支援者」の次に「又はスポット支援員若しくはキッズ・ガード」を加える。

様式第1号を次のように改める。

様式第 1 号 (第 6 条関係)

つくばみらい市保育体制強化事業費補助金交付申請書

年 月 日

つくばみらい市長 様

申請者 所在地
事業者名
代表者氏名
電話番号

補助金の交付を受けたいので、つくばみらい市保育体制強化事業費補助金交付要綱第 6 条の規定により、次のとおり申請します。

1 補助対象施設名

2 交付申請額 円

3 添付書類

- (1) 保育体制強化事業費補助金交付申請額調書兼実施計画書
- (2) 補助対象者の配置に関する書類 (雇用契約書等)
- (3) 補助対象者の配置に要する経費の支出が分かる書類
- (4) その他市長が必要と認める書類

保育体制強化事業費補助金交付申請額調書兼実施計画書

(1) 交付申請額算定表

総事業費 ①	寄付金・その 他の収入額 ②	差引額 ③ (①-②)	補助基準額 ④	選定額 ⑤	交付申請額 ⑥
円	円	円	円	円	円

※④欄は、(2) (3) 記載の補助基準額②の合計を記載すること。

※⑤欄は、(2) (3) 記載の選定額③の合計を記載すること。

※⑥欄は、⑤欄を1,000円未満端数切捨てした額を記載すること。

(2) 保育支援者の配置計画

職員氏名	配置期間	園外活動の 見守りの有無	安全管理等研 修受講の有無
	年 月 日～ 年 月 日		
	年 月 日～ 年 月 日		

・保育支援者の配置に要する経費支出予定額 各月明細

月	支出予定額 ①	補助基準額 ②	選定額 ③ (①又は②いずれか低い額)
4月	円	円	円
5月	円	円	円
6月	円	円	円
7月	円	円	円
8月	円	円	円
9月	円	円	円
10月	円	円	円
11月	円	円	円
12月	円	円	円
1月	円	円	円
2月	円	円	円
3月	円	円	円
合計	円	円	円

(3) スポット支援員又はキッズ・ガードの配置計画

職員氏名	配置期間	配置業務 (スポット支援員/キッズ・ガード)	安全管理等研 修受講の有無
	年 月 日～ 年 月 日		
	年 月 日～ 年 月 日		

※キッズ・ガードの配置：勤務開始後に安全管理等研修受講を受けることで要件を満たす場合は、実習を開始した日から補助対象となります。

※(2) 保育支援者がスポット支援員の業務を兼務している場合は、「(2) 保育支援者の配置計画」のみに記載してください。

・スポット支援員又はキッズ・ガードの配置に要する経費支出予定額 各月明細

月	支出予定額 ①	補助基準額 ②	選定額 ③ (①又は②いずれか低い額)
4月	円	円	円
5月	円	円	円
6月	円	円	円
7月	円	円	円
8月	円	円	円
9月	円	円	円
10月	円	円	円
11月	円	円	円
12月	円	円	円
1月	円	円	円
2月	円	円	円
3月	円	円	円
合計	円	円	円

(4) 事業実施に係る取組内容

①本事業による保育支援者等の業務
②保育士の業務負担が軽減される内容
③職員の雇用管理や勤務環境の改善（保育支援者の配置を除く）に関する取組

予算の収支明細書

(1) 収 入

科 目	金 額 (円)	備 考
計		

(2) 支 出

科 目	金 額 (円)	備 考
合 計		

※この収支明細書は、補助事業に係る収支のみ計上すること。

様式第5号を次のように改める。

様式第5号（第9条関係）

つくばみらい市保育体制強化事業費補助金実績報告書

年 月 日

つくばみらい市長 様

申請者 所在地
事業者名
代表者氏名
電話番号

年 月 日付け第 号で補助金の交付決定を受けた事業が完了したので、つくばみらい市保育体制強化事業費補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり報告します。

1 補助事業名

2 補助対象施設名

3 交付決定額 円

4 実績報告額 円

5 添付書類

- (1) 保育体制強化事業費補助金実績報告額調書
- (2) 補助対象者の配置に関する書類（雇用契約書等）
- (3) 補助対象者の配置に要する経費の支出が分かる書類
- (4) その他市長が必要と認める書類

保育体制強化事業費補助金実績報告額調書

(1) 実績報告額算定表

総事業費 ①	寄付金・その他 の収入額 ②	差引額 ③ (①-②)	対象経費の 支出額 ④	基準額 ⑤	実績報告額 ⑥
円	円	円	円	円	円

※④欄は、(2) (3) 記載の補助基準額②の合計を記載すること。

※⑤欄は、(2) (3) 記載の選定額③の合計を記載すること。

※⑥欄は、⑤欄を1,000円未満端数切捨てした額を記載すること。

(2) 保育支援者の配置実績

職員氏名	配置期間	園外活動の 見守りの有無	安全管理等研 修受講の有無
	年 月 日～ 年 月 日		
	年 月 日～ 年 月 日		

・保育支援者の配置に要する経費支出額 各月明細

月	支出額 ①	補助基準額 ②	選定額 (①又は②いずれか低い額)
4月	円	円	円
5月	円	円	円
6月	円	円	円
7月	円	円	円
8月	円	円	円
9月	円	円	円
10月	円	円	円
11月	円	円	円
12月	円	円	円
1月	円	円	円
2月	円	円	円
3月	円	円	円
合計	円	円	円

(3) スポット支援員又はキッズ・ガードの配置実績

職員氏名	配置期間	配置業務 (スポット支援員/キッズ・ガード)	安全管理等研 修受講の有無
	年 月 日～ 年 月 日		
	年 月 日～ 年 月 日		

・スポット支援員又はキッズ・ガードの配置に要する経費支出額 各月明細

月	支出額 ①	補助基準額 ②	選定額 (①又は②いずれか低い額)
4月	円	円	円
5月	円	円	円
6月	円	円	円
7月	円	円	円
8月	円	円	円
9月	円	円	円
10月	円	円	円
11月	円	円	円
12月	円	円	円
1月	円	円	円
2月	円	円	円
3月	円	円	円
合計	円	円	円

(4) 事業実施に係る取組内容

①本事業による保育支援者の業務
②保育士の業務負担が軽減した内容
②職員の雇用管理や勤務環境の改善（保育支援者の配置を除く）に関する取組

決算の収支明細書

(1) 収 入

科 目	金 額 (円)	備 考
計		

(2) 支 出

科 目	金 額 (円)	備 考
合 計		

※この収支明細書は、補助事業に係る収支のみ計上すること。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、改正後のつくばみらい市保育体制強化事業費補助金
交付要綱の規定は、令和5年4月1日から適用する。